４．免許・資格等

免許・資格

免許・資格の取得には、定められた単位を修得することが必要です。卒業時または卒業後に免許状等が与えられます。

▼経営学部経営学科（M122生）

免許・資格	授与
教員免許	免許状

履修登録

① 免許・資格課程の授業科目には、所属する学部・学科の卒業単位になるものと、卒業単位にならない免許•資格関連科目があります。

② 免許・資格の各課程に共通している科目を履修した場合、その単位はいずれの課程においても有効です。

③ 免許・資格課程を履修するには、定められた学年に履修登録をしなければなりません。カリキュラム変更などにより、授業科目が開講されず、再履修できない場合があります。

教職課程

幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育職員(教員)になるためには、それぞれ相当の教員免許状が必要です。教員免許状取得のためには、「教育職員免許法」及び「教育職員免許法施行規則」に定められた教員養成の教育課程（教職課程）を履修し、所定の単位を修得しなければなりません。

教員免許状を取得しようとする者は、卒業後、教職に就く意思が明確であり、教員となるにふさわしい人格と学業への熱意を持ち、心身ともに健康でなければなりません。したがって、免許状の取得のみを目的にしたり、資格を取得しておけば何かの役に立つのではないかという安易な気持ちで履修することはできません。また、教育実習年度に実施される教員採用試験（実習した自治体）の受験も必須です。

教員免許状の取得

教育職員免許法に基づき、所定の科目の単位を修得することにより、下記の免許状を取得することができます。

経 営 学 部	中学校教諭一種免許状(社会) 高等学校教諭一種免許状(公民)(商業)

教職課程履修に係る費用について

取得する免許種に応じて学納金以外に費用が必要になります。

詳細については教職ガイダンスで説明します。

教育実習について

教育実習は、教育現場を体験することにより、教育についての理解を深め、情熱を培い、真の教育者としての基盤を作ることを目的とします。

教育実習生は、教員となるにふさわしい適性（人物・学力）を備えた学生であって、教員になることを第一希望とする者です。したがって、品行、学業成績など教育実習生としてふさわしくないと判断された者は、実習をすることができません。

① 教育実習は、原則として 4 年次に行われます。

② 教育実習期間は例年、6 月 1 日または10月 1 日を含む週を第 1 週として、中学校・高等学校の両免許状取得者の実習は原則として 3 週間、高等学校の免許状のみの実習は 2 週間行われます。

③ 実習校の決定、依頼方法、事前指導および実習校との打合せ、実習終了後の手続きと事後指導、教員免許状の授与申請および交付については、随時、教職ガイダンス等で詳しく説明します。

④ 実習校によって教育実習謝礼金が必要です。その場合は、自己負担により実習校に支払が必要な場合があります（実習校によって異なりますが、おおよそ 1 週間につき 5,000 円～7,000 円が目安です。）

介護等体験について

中学校教諭一種免許状を取得しようとする者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成９年法律第90号）により、特別支援学校または社会福祉施設等で７日間以上にわたる「介護等体験」を行うことが義務付けられています。

① 「介護等体験」は、原則として３年次に行われます。

② 「介護等体験」の期間は７日間とし、そのうち特別支援学校で２日間、社会福祉施設で５日間行われます。

③ 教育実習と同様に、ガイダンス及び事前・事後指導等には必ず出席してください。

教職課程の履修について（M122生）

【社会（中学）】【商業・公民（高校）】

(1) 教職課程の履修条件

教職課程を履修するためには、原則として、次の履修条件を満たしているとともに、必ず教職ガイダンスに出席しなければなりません。また、教職サポートプログラムに出席することが望ましく（定員の上限あり）、教職課程履修上の各種手続きを遅滞なく済ませることが必要です。

2年次秋学期終了時：①卒業単位数（124単位）の内、80単位以上を修得していること。
②GPA2.2以上であることが望ましい。
③「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」をすべて修得していること。
④「共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）」を修得していること。
⑤2年次秋学期までに開講の「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて履修し、1年次に開講された科目は修得していること。なお、「教育の基礎的理解に関する科目」には、「失格」がないこと。

3年次秋学期終了時：①卒業単位数（124単位）の内、110単位以上を修得していること。
②GPA2.2以上であることが望ましい。
③3年次秋学期までに開講されている「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」をすべて修得していること。

(2) 履修条件に満たない場合

- 履修条件に満たない場合は、「介護等体験」「教育実習」の実習先が決定していても、該当学年での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。
- 履修条件に満たない場合は、実習に関わる科目（「教育実習指導〔中・高〕」「教職実践演習〔中・高〕」）の履修はできません。それ以外の科目の履修はできます。
- なお、履修条件を満たしていても、学生としてふさわしくない言動のある者、身だしなみやマナーのよくない者など教員となる資質が欠如していると判断される者も、該当年次での「介護等体験」「教育実習」はできません（実習は延期になります）。

(3) 教職課程委員会の審査

履修条件を満たしているかどうかを確認するため、教職課程委員会で単位の取得状況等の審査を行います。その結果、指導が必要な者には、履修に関する意思確認の面談・指導を行います。

免許取得の最低単位数について

次頁以降の教職課程科目一覧の表に示す「免許取得の最低単位数」及び授業科目は、本学の規定によるものです。

教職ガイダンスについて

教職課程履修者は、必ず教職ガイダンスに出席します。ただし、事故・病気等やむを得ない理由で欠席する場合は、キャリア開発センターに連絡し、個別に指導を受けること。

ガイダンスの日時は適宜連絡します。

『教職履修カルテ』について

教員免許を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから、「教職実践演習」（4年次秋学期）の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』（自己評価シート）を作成しなければなりません。

『教職履修カルテ』とは、学生自身が教職課程の授業の中で教師として必要とされる資質能力について、どの程度身に付けたのかを振り返るとともに、今後どのような学習が必要なのかを考える手がかりにするためのものです。

『教職履修カルテ』は、1年次から4年次まで春学期と秋学期の2回、教職履修カルテ登録期間にWeb上（UNIVERSAL PASSPORT）で登録してください。期間内に登録完了していない学生は、教職の意思がないものとみなされます。やむを得ない理由で、期間中の登録が不可能な場合は、必ず事前にキャリア開発センターに連絡してください。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科（M122生）

①教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目						
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				備　考
		授業科目	開講年次	単位数		
科　目	単位数			必修	選択	
日本国憲法	2	憲法と基本権	1	2		
体育	2	健康と運動	1	2		
		スポーツA	1		1	1科目選択必修
		スポーツB	1		1	
		スポーツC	1		1	
外国語コミュニケーション	2	総合英語Ⅰ	1		1	2科目選択必修
		総合英語Ⅱ	1		1	
		英会話Ⅰ	1		1	
		英会話Ⅱ	1		1	
		中国語Ⅰ	2		1	
		中国語Ⅱ	2		1	
情報機器の操作	2	情報リテラシーA	1	1		
		情報リテラシーB	1	1		
免許取得の最低単位数				6	3	

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科　中一種免（社会）（M122生）

②中一種免（社会）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本の歴史	1	2		
			世界の歴史	1	2		
		地理学（地誌を含む。）	人文地理学	3	2		
			自然地理学	3	2		
			地誌	2	2		
		「法律学、政治学」	法律学（国際法を含む）	2	2		
			政治学（国際政治を含む）	3	2		
			民法Ⅰ（総則・物権）	2		2	
			民法Ⅱ（債権）	2		2	
			行政法	3		2	
			労働法	3		2	
		「社会学、経済学」	社会学	1	2		
			経済学（国際経済を含む）	1	2		
			金融論	3		2	
			企業論	2		2	
			マクロ経済学Ⅰ	2		2	
		「哲学、倫理学、宗教学」	哲学の基礎	1	2		
			倫理学の基礎	3	2		
			共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）	1	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		―	―	―	―	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		社会科・公民科指導法Ⅰ	2	2		免許・資格関連科目
			社会科・公民科指導法Ⅱ	2	2		免許・資格関連科目
			社会科・公民科指導法Ⅲ	3	2		免許・資格関連科目
			社会科・公民科指導法Ⅳ	3	2		免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数					32	0	

※　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科　高一種免（公民）（M122生）

②高一種免（公民）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	法律学（国際法を含む）	2	2		
			政治学（国際政治を含む）	3	2		
			民法Ⅰ（総則・物権）	2	2		
			民法Ⅱ（債権）	2	2		
			行政法	3	2		
			労働法	3	2		
		「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学	1	2		
			経済学（国際経済を含む）	1	2		
			金融論	3	2		
			企業論	2	2		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学の基礎	1	2		
			倫理学の基礎	3	2		
			共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）	1	2		
			心のメカニズム	1	2		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		－	－	－	－	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		社会科・公民科指導法Ⅰ	2	2		免許・資格関連科目
			社会科・公民科指導法Ⅱ	2	2		免許・資格関連科目
			社会科・公民科指導法Ⅲ	3	2		免許・資格関連科目
			社会科・公民科指導法Ⅳ	3	2		免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数					36	0	

※　　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科　高一種免（商業）（M122生）

②高一種免（商業）・教科及び教科の指導法に関する科目							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目区分		各科目に含めることが必要な事項	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	商業の関係科目	経営学入門	1	2		
			経営学総論	1	2		
			簿記原理	1	2		
			会計原理	2	2		
			会計学入門	1	2		
			管理会計論	3	2		
			原価計算論	2	2		
			ビジネスデータ分析	3	2		
			財務会計論	2	2		
			マーケティング論	2	2		
			マーチャンダイジング論	2	2		
			流通システム論	3	2		
			経営情報論	2	2		
			消費者問題	2	2		
		職業指導	職業指導Ⅰ	2	2		免許・資格関連科目
			職業指導Ⅱ	2	2		免許・資格関連科目
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		－	－	－	－	
	各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		商業科指導法Ⅰ	3	2		免許・資格関連科目
			商業科指導法Ⅱ	3	2		免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数					36	0	

※　　は、免許法施行規則に定める科目区分等における一般的包括的な内容を含む科目。

教職課程科目一覧

▼経営学部経営学科（社会・公民・商業）（M122生）

③中高一種免・教育の基礎的理解に関する科目等							
施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目				
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	開講年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	1	2		免許・資格関連科目
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1	2		免許・資格関連科目
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	2		免許・資格関連科目
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2		免許・資格関連科目
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	2	1		免許・資格関連科目
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	2		免許・資格関連科目
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳理論と指導法	3	2		中一種免必修 免許・資格関連科目
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	2		免許・資格関連科目
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法・技術論（ICT 活用を含む）	2	2		免許・資格関連科目
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導論（進路指導を含む）	3	2		免許・資格関連科目
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	2	2		免許・資格関連科目
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		—	—	—	—	生徒指導論（進路指導を含む）に含む
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導〔中・高〕	3〜4	1		事前事後指導を含む 免許・資格関連科目
			教育実習〔中学校〕	4		4	中一種免必修 免許・資格関連科目
			教育実習〔高　校〕	4		2	高一種免必修 免許・資格関連科目
	学校体験活動		—	—	—	—	
	教職実践演習	2	教職実践演習〔中・高〕	4	2		免許・資格関連科目
免許取得の最低単位数					24 22	4 2	中一種免 高一種免

小学校教員養成特別プログラム

【小学校教員養成特別プログラムとは】

本学は玉川大学と協定を結んでいるので、本学在学中に玉川大学教育学部教育学科通信教育課程の科目等履修生として、小学校教諭二種免許状の取得が可能となります。

両大学の協定に基づき、本学の推薦を受けた学生が受講できる特別なプログラムです。

※対象学生
- 2年次秋学期終了時に、玉川大学教育学部教育学科通信教育課程の入学基準であるGPA2.8以上を満たしていること。
- 3年次応募時に、卒業と同時に中学校一種及び高等学校一種免許状を取得見込みであること。
- 本学の推薦に基づき、玉川大学教育学部教育学科通信教育課程の書類審査により科目等履修を認められた者であること。

◆本プログラムの対象となる学生数は、10〜15名程度（プログラム対象学科の合計）です。

◆学費は、総額約33万円（年度によって変更の可能性あり）と別途以下の費用等が必要です。

※スクーリング（受講料・交通費・宿泊費）、教育実習のための健康診断・抗体検査等

【通信教育課程で学ぶこと】

通信教育課程の学修は、その学修方法が通学課程とは異なる難しさがあります。加えて、本学での学修が前提となりますので、安易な道ではありません。

通信教育課程の受講が許可された場合には、その学修方法に慣れ、常に主体的に学修に取り組むことが必要です。学修機会は提供されますが、その活用や最終的な成否は各自に委ねられます。自ら学修計画を立て、計画的に着実に学修を進めることが不可欠です。

【受講希望者の募集について】

2年次教職ガイダンスで、募集案内を行います。

※上記の小学校教員養成特別プログラム対象学生について理解し、出願に向け準備が必要です。

注）この小学校教員養成特別プログラムは、教育職員免許法別表第1（第5条関係）を根拠として、小学校教諭二種免許状の取得を目的とします。所属する大学での他免許状取得を目的に修得する単位の一部流用することで、小学校教諭二種免許状取得のための単位数が軽減されます。（教育職員免許法施行規則第2条第1項の表備考第11）

これは、所属する大学で免許状取得が可能な場合のみ認められます。したがって、主免許状が取得できなかった場合は、本プログラムの全科目を修得しても、小学校教諭二種免許状は取得できないことになります。